

法人会員制度

■新法人会員制度

	会員種別	入会金	月会費	利用条件
A.西神、メリケン、ヒューイット、神戸北町	チケット制	108,000円	64,800円	毎月30枚の施設利用券発行
			27,000円	毎月10枚の施設利用券発行
	会員証制		32,400円	利用券の制限なし。都度利用料として1,080円が必要。3名の同時利用が可能。
			43,200円	バスタオル、フェイスタオルに加え、ウエア上下付き。2名の記名した会員証を発行。
			28,080円	バスタオル、フェイスタオル付き。2名の記名した会員証を発行。
B.セトレ、西神南、喜連瓜破、大日	チケット制	54,000円	48,600円	毎月30枚の施設利用券発行
			21,600円	毎月10枚の施設利用券発行
	会員証制		24,300円	利用券の制限なし。都度利用料として1,080円が必要。3名の同時利用が可能。
			—	
			18,360円	2名の記名した会員証を発行。

・Aグループは利用料なしで全店舗の利用が可能。BグループはBグループ店舗は利用料なし、Aグループ店舗は1,620円で利用が可能。ABグループとも、ベアルスイ各店は1,620円で利用可能。